

なかの



市議会だより

1月号

平成22年1月7日発行
No.19

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会
●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

謹賀新年



奈良家の土人形「とら」

● 市政一般質問	陳情	請願	● 請願・陳情	その他	決議案	意見書案	事件案	予算案	条例案	● 議案件数及び議決内容	会期	閉会	開会
38件	2件	1件		1件	1件	3件	4件	1件	5件		19日間	12月15日	11月27日
	不採択	採択		可決	可決	否決	可決	可決	承認	可決			

12月定例会



新年のごあいさつ

議長 湯本 隆英

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろ市民の皆様から寄せられました温かいご指導やご厚情に対し厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、世界経済は一昨年と同様、不況に見舞われ、我が国においても企業業績は悪化し、これに伴った失業率の増加など大変厳しい年でありました。本市にとっても同様に、地域経済はもとより市民生活の暮らしをも脅かす大変厳しい1年であったように思います。こうした折、昨年8月

30日に行われた衆議院議員総選挙の結果に伴い政権交代となりましたが、厳しい財政状況の中で市民生活はどう変わるのか、地方自治体にはどのような影響があるかなど、具体的な施策が示されないことが、さらに経済情勢の先行きにも影響があるように思えます。今後の政権運営に注目が集まる

ところです。こうした状況下において、市議会も改革に取り組んで参りました。中でも、議員定数については、住民アンケート調査及び住民説明会を開催したほか、パブリックコメントで市民の皆様のご意見をいただくなかで、現在から2名減の20名とすることに決定し、この4月の改選時から適用することと決定いたしました。

より時代に沿った議会改革は、今後も引き続き取り組む必要があると考えております。

新年早々から明るい話題を申し上げます。議員一同、知恵を出し合い、市民の皆様と手を携え住んでよかつたと実感できるまちづくりの実現に向け、全力で取り組む所存でございます。市民の皆様には、これまで以上のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

申上げますとともに、皆様にとって本年は良い年になりますようお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



旧中野高校跡地の利活用について

沢田 一男

質問 市民会館、統合保育園など平成21年度の着手予定であったが延期の理由は、

答弁 旧中野高校跡地の利活用を合せて考えることが良いと考え調査をしている。

質問 市民会館と庁舎を含む現地改築案が市民に公表された。前市政を継承するとしながらも厳しい財政を理由に延期したが市民への説明が必要と思うがどうか。

答弁 校舎等建物と4万1千㎡の土地の有効活用を現地改築か耐震補強での対応を含め方針がまとまり次第十分に説明し理解を求めます。

質問 高齢者にやさしく弱者に手厚い施策が求められている福祉施設としての活用を望まれているが考えは、

答弁 構造上多額な改修費用が見込まれるほか機能的にも厳しいと考えている。

質問 現在どのような調査をしているか、その内容は、

答弁 既存建物に庁舎、保育園等の機能を持たせる場合も含め敷地全体の利活用の調査検討概算事業費など。

質問 結論を急がず市民が望む施設を考えるべきだが、

答弁 住民説明会等で検討。

北信濃ふるさと森文化公園の活性化について

質問 文化公園一帯活性化懇話会の提言が示されたが、具体的な取り組みはどうか。

答弁 提言を踏まえ豊田地域の眺望が開けるよう間伐修景と遊歩道の整備をした。

質問 周辺の歴史や文化を紹介する案内板を設置し、公園との関わりを深め全体の活力に力を入れるべきだが、

答弁 間伐修景を行い里山の環境を整え魅力ある公園づくりに取り組んでいく。





障害者施設の充実について

野口 美鈴

質問 障害者自立支援法は入所施設等から地域生活への移行、就労への本格的な取組を言いながら受け皿が進まない。中野市障害福祉計画は平成18～20年度の3年間で施設入所者で1人が地域生活へ移行。福祉施設から一般就労へは1人とどまっている。21～23年度の目標ではそれぞれ12人、7人、17人となっているが

目標設定の基準は何か。遅れている精神障がい者施設等の今後の見直しはどうか。
答弁 18～20年度を一期、21～23年度を二期とした計画で、国・県で示された率等で目標値を設定している。市で新施設の建設予定はないが、社会福祉法人等と連携し新たにデイホームの設置等で福祉の向上に努める。
質問 数値を見れば計画のための計画としか思えない。

障がい者が他の市民と対等・平等に生活できる社会をといながら、受け入れる環境を整えなければ地域生活への移行は進まない。地域移行人数の目標はあっても施設設置の目標がない。精神障がい者の生活の場であるグループホームは現在1か所だけ。各施設の設定目標を持ち、増設をすべきだ。
答弁 確かに1か所では足りないことは事実だが、市がやるよりも良くわかつている患者の会等、行動を起こした団体を市がバックアップする方がよいと思う。
質問 そのような場合、市

は財政的援助ができるのか。
答弁 市相談窓口や北信圏域の相談支援センター等の相談の盛り上がりの中でどんな支援がいいか対応する。
質問 老朽化しているグループホーム「青りんご」の移転について、経過と今後の見直し、また多面的な内容の充実をどう考えるか。
答弁 委託している市社協より移転協力の依頼があり、障がい者の方が利用しやすい施設となるよう働きかけながら全面的に協力したい。
質問 中野市の「心の病」の方々は1千人を超え、1年間に100人規模で増えていると聞く。福祉課で対応し

ている保健師は何人か。保健師の増員と地域理解を広めるための施策はどうか。
答弁 福祉課保健師は2人だが、年々増員させており庁内関連部署と社会福祉法人等関連機関と連携し相談に対応したり定期訪問も行ってきている。「心の病サポーター講座」「心の健康を考える会」「認知症を考える会」等で理解を深めている。
その他の質問
住宅新築・リフォーム助成制度について
決算書・予算書等の図書館での閲覧について



新公共交通サービスについて

竹内 知雄

質問 実証試験運行がスタートして2か月経つが、ふれあいバス、お出かけタクシートの利用状況はどうか。
答弁 運行日数は、10月は21日間、11月は19日間である。ふれあいバスの利用者は地区合計で10月137人、11

月148人であり、お出かけタクシィは地区合計で10月41人、11月20人である。
質問 改善点についてはどうか。
答弁 運行開始から間もないので少し様子を見て対応したい。基本的には3年間

毎年評価を行い、ルート、時刻、その他を含めて改善計画をたて、持続可能な交通システムを構築していきたい。
質問 3年間の試験運行中の経費の2分の1は、国の補助であるが政権交代で関連予算が大幅減となる見通しだ。継続運行に難問が出ると思うが、どのように考えるか。
答弁 改善点を含め慎重に対応したいと考える。

質問 日本各地でデマンド交通の実証試験運行が行われている。特定の停留所を持たず、利用者の多様な需要に対応し、利用者により物を合わせる交通サービスが最も必要と思うがどうか。
答弁 改善点の一つとして、今後考えたい。
中野市の表彰について
質問 名誉市民の対象範囲を拡大する考えはないか。

答弁 選定にあたっては、その時代の価値観を考慮する中で、市民的合意が得られる方であれば議会と相談の上判断する。
質問 個人の追彰はどうか。
答弁 想定していないが、大きな課題があるので慎重に考えたい。





「きのこ」に関連して

佐藤 恒夫

質問 市民憲章及び都市宣言と新市施行5周年に向けた準備・取り組みの状況は、

答弁 市民憲章については、現在「市民憲章策定懇話会」に原案の検討を依頼し

ており、新年度には制定したいと考えている。各種都市宣言については、関係団体、機関や「市民憲章策定懇話会」の意見などをお聞きして判断していきたい。

質問 「マイコフアジイ推進都市宣言」を全国に先駆けて行つてはどうか。

答弁 マイコフアジイの普及運動は市内でも広がっており、市が全戸に配布した「きのこ・フルーツ料理

レシピ集」の中でも説明しPRしてきた。しかし、現段階ではまだ市民に十分認知されてはいないため、まずは市民の理解を得ることが重要と考えるが、きのこの消費拡大につながる取り組みなので、提案を踏まえて今後研究していきたい。

質問 きのこを視点とした「産学官連携事業」の取り組みは、中野市にこそふさわしいと考えるがどうか。

答弁 きのこの消費拡大に結びつくよう、マイコフアジイの有効性の確認などで関係者と協議していきたい。

質問 例えばきのこに関する学会や研究発表会を市に

誘致し、学者や研究者にきのこの生産施設や生産環境をじかに見てもらうことから取り組んでみてはどうか。

答弁 どことどう連携することがよいか考え、機が熟せば、検討していきたい。

中心市街地の活性化とそれをめぐる諸問題について

質問 中野市商店会連合会が行つた通行量調査の結果をどう受け止めているか。

答弁 歩行者数については、平成11年度から16年度にかけて急激に減少し、16年度からは横ばい状態である。通行車両についても、中町線を除いて減少していることから、さらに魅力あるまちづくりの施策を、関係団体などと連携して推進する

必要があると考えている。

質問 中心市街地活性化に向けた官・民連携のあり方方向性についての所見は。

答弁 「まちづくり」の主体は、その周辺で活動する地域住民や商業者など、地域に関わりのある人でありそこに、多くの市民や団体、企業、行政が連携していくことが重要と考えている。

質問 まちづくりの将来的な全体像を、いつ、どのよう示していく考えなのか。

答弁 個別の課題に対し、社会経済情勢の変化を踏まえながら、都市計画マスタープランの下に進めていく。その他の質問

「2009差別をなくす市民集会」について

後相当の年月が経過し、施設の老朽化が進んでいることや、高度化する医療の提供へ対応するため、改修のための検討が進められていることは承知しているが、病院の方針を早期に決定させることが必要である。また、厚生連が経営する民間の病院であるが、市民

病院的な機能と役割を担っていることから、できるだけの協力をすべきと考えている。

質問 政策的な支援について。

答弁 現在行っている支援策は「奨学資金貸付制度」、「医師研究資金貸付制度」等で、今後考えられる支援



北信総合病院現地改築へ向けての中野市の行財政支援について

深尾 智 計

質問 北信総合病院改築に対する市長の基本的な考え

方について。答弁 北信総合病院は建設

（注）信州きのこマイスターとは、きのこがどう栽培され、どんな栄養・機能を持ち、特性を生かした美味しい料理の仕方、楽しい食べ方を広く紹介できる人、きのこのソムリエ。所定の講座を受講し、修了試験で合計点数の70%以上の得点で合格となる。信州きのこマイスター資格の有効期限は5年間で、更新講習を受講すれば資格は継続される。



こども医療費の助成対象
拡大について
町田博文

策については、現在行っている支援策を、より確実に実効性のある制度として利用していただけるよう、関係機関と連携し、進めたいと考えている。

質問 病院用地の取得交渉について。

答弁 事業主である北信総合病院において解決すべきものであり、市が用地取得に関与することは困難である

が、今後とも、連携を図りながら協力していききたいと考えている。

質問 財政的な支援について。

答弁 北信総合病院が地域の基幹的医療機関としての役割を担っていることから、事業費等の計画が具体的に財政状況の中ではあるが、できるだけ支援をしていき

たいと考えている。

信州きのこマイスターへの行政支援について

質問 信州きのこマイスター普及拡大への行政としての支援策について。

答弁 信州きのこマイスターは、中高職業訓練協会が運営する認定講座を受講し、

きのこの栽培方法やおいしい料理方法等の知識を修得し、多くの方に紹介できる資格であり、きのこ消費拡大等につながるものと考えている。

市においても知名度を更にアップするため、市内外を問わず広くPRしていきたいと考えている。

質問 マイコファジスト普及運動について。

答弁 現段階ではマイコファジストの認知度は低い状況であるが、更に普及拡大を図られるよう、市内外にPR活動をしていきたいと考えている。

その他の質問

千曲川流域レジ袋削減推進協議会について

旧中野平中学校跡地について

質問 公募しても売却に至らない状況が続いている。この際、立地上のメリットや中野市の均衡ある発展という観点から民間への売却方針を転換し、公共用地として活用できないか。

答弁 売却することを基本方針としているが、旧中野高校跡地の利活用の方向性等もあることから、それらを踏まえた中で、処分方法等を含め、再度検討していきたい。

旧中野高校跡地の利活用検討スケジュールについて

質問 市民合意を得るための十分な検討期間が必要ではないか。

答弁 同感であり、そのように進めていきたい。

質問 現在実施している委託調査の結果が3月20日までに出る。その結果や県提示の売却価格等を公表した後に、市民から意見を聞き、そのうえで市としての利活用計画を決定したかどうか。

答弁 調査結果を受けて、財政・財源問題を含めた利活用計画の案を示す中で、市民の意見を聞いていきたい。

質問 県の助成制度が拡大され、市の負担はその分縮減されることとなる。その分、現在小学校3年生までとなっている医療費助成を拡大できないか。

答弁 新年度から入院について、小学校6年生まで拡大したいと考えている。

お願いしていることから、現状では難しいと考えられるが、医師会等に相談してみたい。

保育園における看護職の配置及び食育計画作成について

質問 今後の推進計画はどうか。

答弁 医療面での専門的な助言や指導を必要とする場面もあり、看護師の配置は必要と考えている。どのような形で行えばよいか、今後検討していきたい。食育

乳幼児健診・予防接種の実施時間について

質問 乳幼児健診・予防接種を午前中または夜間にも実施できないか。

答弁 医師の診療の合間に

夫の収入が300万円で、配偶者及び小学生・保育園児各1人の世帯で、所得税5万7千円、市県民税10万6千500円、計16万3千500円の増税となる。保育料は、5歳と仮定すると、月額3千500円の増額となる。

子ども手当に係る増税について

質問 国の制度設計がまだ明確になっていないが、あくまで扶養控除等の見直しが行われたと仮定した場合、中野市ではどれだけ増税となるか。

答弁 夫の収入が300万円で、配偶者及び小学生・保育園児各1人の世帯で、所得税5万7千円、市県民税10万6千500円、計16万3千500円の増税となる。保育料は、5歳と仮定すると、月額3千500円の増額となる。

その他の質問

政権交代による影響について

ふるさと納税について

脳脊髄液減少症について



**新政権の「事業仕分け」等に
伴う中野市の「実施計画」及び
「長期財政計画」への影響及び
市長の政治姿勢について**

青木 豊一

質問 新政権の「事業仕分け」は積極面もある半面、くらしや福祉等の削減等問題点がある。ムダを削減するなら大企業等の優遇税制を見直し、軍事費や政党助成金等削減すべきと考える。「事業仕分け」に伴う実施計画、長期財政計画への影響の程度とその対応は。

答弁 現段階では言及を避けたい。今後政策や財源措

置の内容により、予定事業の縮小・凍結も考えられる。既存施設は定期的なメンテナンスにより、既存建物を耐用年数以上に活用し、コスト削減につなげたい。

質問 市民会館の新築か耐震補強か、旧中野高校跡地の活用等が具体化するなら基本構想、基本計画の前倒し等が考えられるのでは。

答弁 そう考えている。

質問 市長就任2年目を迎えるが、目玉施策はなにか。

答弁 厳しい行財政とはいえ、市民誰もが安心して暮らせるまちづくりを基本とし、必要不可欠なハード事業を除き、市民生活密着のソフト事業重点に政策を進めたい。具体的には保育料の多子軽減や長時間保育実施園及び育休・出産前後の児童の入所用件等の拡大、小中学校トイレ洋式化、陣屋前広場整備、旧中野高校跡地利活用等を考えている。

質問 市職員給与等で年間約9千万円の削減分を、子どもの医療費無料化拡大に回し、生活者や若者支援を。

答弁 基金等に積み立てる。

質問 こどもの医療費無料

拡大は千数百万円で可能。削減分で数年間は拡大可能。

答弁 議論を踏まえたい。

質問 公契約条例制定を。

答弁 研究していきたい。

**新型インフルエンザ
拡大防止対策及び地域医療
ネットワークなどにより
安全・安心の地域医療の
確立を**

質問 新型インフルエンザワクチン確保・拡大防止の行政の対応はどうか。

答弁 小学3年までは1月初旬に全量確保される。他の優先対象者分も計画的に必要な量が供給される。希望者の予約改善のため、中高医師会と協議し、小学

4年～中学生までは各学校で接種希望をとり、市と医療機関で調整し、接種医療機関を希望者に通知する。

質問 学級閉鎖等に伴う児童・生徒の安全・安心の居場所づくり等の考えは。

答弁 学級閉鎖に伴う居場所確保・学習指導等は、蔓延防止上よくないと考える。年間授業時間不足は、休日登校等各学校で対応する。

**雇用保険及び生活弱者
支援について**

質問 雇用実態と改善策は。

答弁 雇用創出に積極的に対応し、離職した住宅喪失者に対し、住宅手当制度の活用を図る。



**魅力ある定住環境と
社会資本の整備について**

林 紘一

質問 新市の一体感を生み出すための中産間地域の活性化定住対策は。

答弁 少子高齢化が進行し、一方では環境や景観等地域の魅力を高めることが本市のイメージアップに繋がる

ものと考えている。基本構想、基本計画に基づく政策を着実に実行していくことで、新市の一体感を高め、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図っていく。

質問 高齢者世帯の克雪対

策について。

答弁 高齢者世帯に対し、屋根の雪下ろしや排雪作業員の賃金を雪害対策助成金として補助している。

質問 生活道路の草刈り、道普請等維持管理対策は。

答弁 維持管理が困難な所については、市としても支援していきたいと考える。

質問 中野市産業公社の農業支援について。

答弁 産業公社では地域農業の振興を目的の一つとして、遊休農地活用事業、農業支援者紹介事業、機械作業受託事業及び農作業体験研修事業を実施している。

質問 遊休荒廃農地の現状と今後の対策及び中山間地域直接支払い制度について。

答弁 中山間地域等における条件不利地の荒廃防止と

農業生産の維持を図るため中山間地域直接支払制度が、16か所67haで実施されている。国では要件の緩和、高齢化集落への支援として、加算措置など見直しを行い、5年毎に協定を締結することとしている。

今後市では、来年度からの協定を締結するにあたり、集落での説明会を実施したいと考えている。

農業振興施策について

条件不利地の荒廃防止と



御天領の歴史と観光について

芋川 吉孝

質問 現在の中野市の多くの村が過去御天領(幕府領)だった歴史を踏まえ、更に観光資源として活用したらどうか。他では大分県日田、倉敷、石見銀山、佐渡、新潟出雲崎、輪島、長野県飯島町、福島県塙町など天領または陣屋の名前のついた祭りを開催しているが。

質問 中野市には各種イベントを開催しているが、実行委員会が必要である。今後新イベントを計画することがあれば考慮する。

質問 近年道路の舗装、側溝の整備、山林の伐採、屋根の改良等により、雨水が川に急に流れこむ「都市型貯留による消(水)防固の負担軽減について

質問 近年道路の舗装、側溝の整備、山林の伐採、屋根の改良等により、雨水が川に急に流れこむ「都市型貯留による消(水)防固の負担軽減について

内をさせていただき、好評を博した。当市も観光案内人を育てたらどうか。

質問 近隣市町村の旅館等にも中野市の観光を組み入れてもらう企画案内を出し、協力店を募集したらどうか。

質問 平成18年7月千曲川等増水時の内水排除の実態は、市内13か所、多い順に上今井、栗林、大俣、立ヶ花、岩井、田上、牛出、豊津他で排水ポンプ67台を使用。長いか所では32時間、ポンプを稼働し消(水)防固の負担は大変であった。優先順位の高い所から計画的に浸透舗装、浸透柵、貯留槽を設置し急な出水を防止できないか。

質問 計画的に優先順位の高い所から考えた。計画的に優先順位の高い所から計画的に浸透舗装、浸透柵、貯留槽を設置し急な出水を防止できないか。

質問 計画的に優先順位の高い所から考えた。計画的に優先順位の高い所から計画的に浸透舗装、浸透柵、貯留槽を設置し急な出水を防止できないか。

洪水」が多発している。地下浸透、一時貯留装置で出水を軽減できないか。施設の市内設置状況はどうか。

質問 市内には雨水の地下浸透、貯留施設は少ない。

質問 平成21年8月の豪雨時に、低地部分の住宅で床下浸水が発生したが状況は、

質問 第2期工事では雨水貯留設備を設置したが、第1期部分には施設がなく、排水路の改修で対応している。原因を調べ対処する。その他の質問

質問 第2期工事では雨水貯留設備を設置したが、第1期部分には施設がなく、排水路の改修で対応している。原因を調べ対処する。その他の質問

地下浸透等の運動拡大は。今後千曲川水系上流にも呼びかけを行いたい。

高丘工業団地周辺の治水について

質問 平成21年8月の豪雨時に、低地部分の住宅で床下浸水が発生したが状況は、

質問 第2期工事では雨水貯留設備を設置したが、第1期部分には施設がなく、排水路の改修で対応している。原因を調べ対処する。その他の質問

質問 第2期工事では雨水貯留設備を設置したが、第1期部分には施設がなく、排水路の改修で対応している。原因を調べ対処する。その他の質問



男女共同参画事業の推進について

山岸 國廣

質問 基本法制定から10年その評価は。

質問 男女共同参画推進条例の制定、パワーアップ講座、出前講座、共にいきいき市民のつどいの開催、啓

発情報紙「交差点」を年4回発行し、市民への周知を図っている。市民団体などの男女共生市民会議、ふるさと虹の会は、独自に積極的な活動をしている。意識

改革の結果として、女性の市議会議員、農業委員、各審議会委員、地域においては区長、副区長、分館長が誕生し、共同参画の意識が少しずつ浸透してきている。

質問 公職登用の促進は。

質問 登用率低下の原因は、地域社会の活動は男性の役割としての考えが残っているのが要因。女性の登用が図られるよう啓発、関係団体に協力要請を行う。

市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。なお、日程は議会事務局



局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。次の市議会定例会は、3月です。



民主党政権による地方行政
について

金子 芳郎

質問 平成22年度予算編成における留意点について。

答弁 国の予算編成を踏まえ、厳しい財政状況のもと財政健全化に取り組みながら、真に必要な事業への財源配分を優先し、国の施策の動向を注視しながら予算編成を進めている。

質問 事業仕分けによる本市への影響については。

答弁 現在、国において調整中であることから、現段階での把握は困難である。

質問 まちづくり交付金、児童手当、農道舗装、下水道事業についてはどうか。

答弁 現段階では不確定な点が多く分からない。

質問 一括交付金について。

答弁 国から地方へのひも付き補助金を廃止し、地方が自由に使える一括交付金として交付し、財政力の弱い自治体に手厚く配分するとしているが、詳細は示されていない。

質問 見直しに対して本市

の基本的な考えについては。
答弁 国の動向をより正確に把握し、見直しの行われる事業で本市に関係する項目については、予算編成のなかで検討していきたい。

市として実施しなければならぬ重要な事業について影響を及ぼすことも懸念されるので心配している。

関係機関との連携を密にした確な情報収集に努めるとともに、必要に応じて国へ働きかけを行い、確実に事業が執行できるように取り組んでいきたいと考えている。
農業経営に対する実態の把握と支援策の取り組みについて

質問 平成21年度農産物の価格低迷に対し、施策として金融対策、利子補給、減免措置等は考えられないか。

答弁 農家に対する利子補給は、認定農業者や農業を営む法人が、農業生産施設の整備、拡張、改修や機械器具の購入資金として、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金を借り入れる場合に、国や県と連携し、市でも利子補給を行っている。

制度資金を活用できない小規模農家には、農業経営の効率化を図るための融資として、市単独で「小規模農家経営効率化資金融資利子補給金交付要綱」により利子補給を行っている。

固定資産税の減免については税負担の公平性の観点から、困難であると考えている。
質問 今年の米の値段、りんご、ブドウ、エノキダケ等の農産物単価は異常であり、正に災害に等しい。災害として認められないか。

答弁 行政として、JA中野市と連携し、生産者の相談には対応するつもりである。

その他の質問
久石譲氏を中野市名誉市民にすべきではないか有害鳥獣対策についてバイオマスタウン構想について

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された、補正予算の専決処分の報告1件、条例案5件、予算案1件、事件案2件、意見書案1件、請願1件について、11月27日、12月10日に審査しました。

主なものは、条例案では、特別職報酬等審議会の答申に基づき、3役の給料月額及び議員の報酬月額、それぞれの期末手当を減額する、中野市特別職の職員等の給

与に関する条例の一部を改正する条例案、一般職の職員の給料月額、期末手当等の減額等を行う、中野市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案については、他の条例案3件と同様、いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、平成21年度中野市一般会計補正予算(第7号)は、1億2千316万4千円を追加し、予算総

額200億7千620万9千円とするもので、歳入の主なものは、障害者自立支援給付費負担金1千324万5千円の増、障害者自立支援対策特別対策事業補助金1千610万9千円の増、ふるさと寄付金52万5千円の増などであります。

歳出の主なものは、総務費では、企画費で廃止路線代替バス運行補助金594万8千円の減、ふるさと振興基金積立金52万6千円の増額、情報政策費で全国

瞬時警報システム補助金内示に伴う地域情報基盤整備工事費908万5千円の追加などであり、原案どおり可決されました。

事件案では、国の広域圏行政施策が廃止されたことに伴い、広域連合が処理する事務等の見直しを行う、北信広域連合規約の変更について、各学校間及び各学校と教育委員会との事務処理の円滑化、効率化等を図るための財産(学校間ネットワークシステム機器)の

取得については、いずれも原案どおり可決されました。
意見書案では、自動車関連諸税の暫定税率のあり方の再検討に関する意見書については、賛成多数で可決、鳩山首相等の献金疑惑の真相解明と再発防止を求める意見書については、賛成少数で否決されました。

請願では、所得税法第56条の廃止を求める請願については、全会一致で採択されました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された、補正予算の専決処分
の報告1件、予算案2件、
意見書案2件、陳情2件を
12月10日に審査しました。

主なものは、専決処分の
報告では、新型インフルエ
ンザ対策に伴う、ワクチン
接種費用に対する県補助金
及び助成等に係わる経費に
ついて、地方自治法第179条
第1項の規定により、4千
127万5千円の追加を専決処
分したもので、原案どおり
承認されました。

予算案では、平成21年度
中野市一般会計補正予算
(第7号)について、国・
県補助事業の決定等による
事業費の変更及び確定を行
うもので、主なものは、総
務費の関係部分では、スポ
ーツ振興費で、市民プール
施設改修工事費42万4千円
の追加、民生費では、障害
者福祉費で、自立支援に伴
う介護給付費等扶助費5千
290万9千円の追加、民生費
全体では9千388万7千円の
増額などであり、他の特別

会計補正予算案1件と同様
いづれも原案どおり可決さ
れました。

意見書案では「国民健康
保険事業に対する国庫負担
の見直し・増額を求める意
見書」及び「後期高齢者医
療制度の速やかな廃止を求
める意見書」については、
いづれも賛成少数で否決と
なりました。

陳情では、「市町村国保
の改善を求める陳情」及び
「後期高齢者医療制度の廃
止を求める陳情」について
は、いづれも賛成少数で不
採択となりました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託さ
れた、予算案3件、事件案
2件について、12月10日に
審査しました。

主なものは、予算案では、
平成21年度中野市一般会計
補正予算(第7号)について
は、農林水産業費では、耕
園芸費で、補助金制度改正
に伴う害獣対策事業補助金
227万9千円の減、補助採択
に伴う園芸産地育成事業補
助金137万6千円の増、商工
費では、観光費で、グリー

ンニューデイル基金事業
補助金採択に伴う間山温泉
温水ボイラー改修工事費等
460万6千円の追加、土木費
では、新幹線関連事業対策
費で、事業確定に伴う水文
調査委託料48万9千円の減、
道路舗装費で、道路の舗装
整備に伴う道路補修用材料
費175万5千円の増、土地区
画整理事業費で、草間山区
画整理予定地の測量設計委
託料等463万8千円の増など
であり、ほか特別会計補正

予算2件と同様いづれも原
案どおり可決されました。

事件案では、一本木公園
ほか2施設の指定管理者の
指定について及び中野市公
共下水道中野浄化管理セン
ター水処理施設の改築工事
委託に関する協定の締結に
ついては、いづれも原案ど
おり可決されました。



意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

**自動車関連諸税の暫定
税率のあり方の再検討
に関する意見書**

国は、平成22年度から生
活コストを引き下げること
を目的として、自動車関連
諸税の暫定税率を廃止し、
約2.5兆円の減税を行うとし
ている。

しかし、地方においては
従来から、自動車関連諸税
の暫定税率分を財源として、
地方に必要な道路整備など
を行っており、暫定税率分
の税収は地方にとっては欠
かせない財源となっている。
また、地球温暖化をはじめ
環境問題への取組強化が
国際的に求められている中
にあって、我が国は、先の
国連気候変動サミットにお
ける首相演説にも表明され
ているとおり、国際社会に
おいて、積極的に地球温暖
化を抑制するためのリーダ
ーシップを発揮していくこ
とが求められているが、こ
の自動車関連諸税には化石
燃料等の需要を抑制し、ひ
いては温室効果ガスの発生

を抑える効果が期待されて
いるところである。

こうしたことから、自動
車関連諸税の暫定税率のあ
り方については、廃止を前
提とせずに再検討するべき
であり、仮に国策として暫
定税率を廃止するのであれ
ば、それがもたらす地方財
政の減収分は、国の責任で
すべての地方自治体に対し
て、確実に補てんすべきで
ある。

よって、中野市議会は、
国に対し、自動車関連諸税
の暫定税率が果たしている
役割の重大性にかんがみ、
左記事項を実現するよう強
く要望するものである。

記

1 自動車関連諸税の暫定
税率のあり方については、
地方財源の確保や環境へ
の配慮などの観点から、
廃止を前提とせず再検討
すること

2 暫定税率の廃止に伴う
地方税の減収分の代替財
源は、すべての地方自治
体を対象として、別途税
源移譲など地方税の拡充
で確実に確保すること

3 地方税として制度設計
に検討を要する場合には、
喫緊の地方財源不足に対
応するため、特例交付金
として確実に財源措置を

講ずること

4 地域活力基盤創造交付金など、現在地方に配分されている交付金・補助金については、これまで地方の道路整備の主要な財源であったことを踏まえ、地方財源を確保する観点から、引き続き地方枠として総額を確保すること

国が行っている制度創設及び見直しの財源確保等に関する意見書

国は、子ども手当などで、国策による新たな制度の創設や既存の事業見直しを実施するべく、平成22年度予算編成過程において、従来とは異なる手法によりその検討を行っている。

しかし、各省が行った平成22年度予算概算要求においては、事項要求とされているものも含めて、制度創設や見直しが見込まれる事業について、財源のあり方が明確に示されておらず、検討の結果次第では、地方の行財政運営に深刻な影響を与えることが懸念されている。

また、制度創設や事業の見直しに当たっては、早期

に地方に対してそのあり方を示すとともに、所要経費について、地方に負担を転嫁することなく、国の責任において確実に財源を確保するべきである。

よって、中野市議会は、国に対し、新たな制度創設や事業の見直しに当たり、左記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

1 国策として実施する施策に要する経費については、国が全額負担し、地方への負担転嫁をしないこと

2 地方に事務・事業を移譲する場合には、地方交付税による措置ではなく、税源移譲等により、所要財源を全ての地方自治体へ確実に措置すること

3 あらゆる制度設計の具体的見直しに当たっては、地方の意見を十分に踏まえ、地方に対して、既存事業との関係等を明確に示すとともに、早期の情報提供を行うこと

非核三原則の早期法制化を求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から64年が経った。

「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛の願いをはじめとして、わが国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界中の国々、国民を動かして、幾度となく訪れた核兵器使用の危機を防いできた。

今、核兵器廃絶をめざす潮流は、さらにその流れを強めている。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が「核兵器のない世界」を追求していくことを明言した。

今こそ日本は、核戦争唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきときである。

そのためにも「非核三原則」を国是として掲げるだけでなく、その法制化を早期に図ることに、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができる」と信じる。

よって、中野市議会は、国及び政府に対し、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化を早期に決断されることを強く要望するものである。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

ノームア・ヒロシマ、ノームア・ナガサキ、ノームア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。

2000年の核拡散防止条約(NPT)再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。

米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエルの核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン、そして核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、中野市議会は、政府に対し、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被

爆65周年を迎える2015年に開かれる核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組みされるよう、左記事項を強く要望するものである。

記

1 政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと

2 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること

3 核拡散防止条約(NPT)の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと

障害者自立支援法における応益負担廃止を求める意見書

障害者自立支援法施行から3年が経過した。福祉サービスや自立支援医療（更生医療・育成医療及び精神通院医療）に導入された原則1割の「応益負担」が、障害者サービス利用抑制を招いており、障害者が人間として当たり前の生活をするために必要な施策に対し、重い負担が課せられることに、障害者やその家族から不安の声が上がっている。また、事業所に対する報酬算出基準の変更や利用実績払い（日額払い）の導入により、施設・事業所の経営は苦しくなり、施設の廃園や職員給与の引き下げが起きている。

そもそも、障害者が生きていく上で不可欠な福祉サービスや医療に負担を求めること自体、憲法や福祉の理念に反するものであり、すべての障害者が人間らしく生活できるように、憲法や国連の「障害者権利条約」を踏まえた総合的な福祉法制度を確立し、障害者福祉・医療の拡充を図るべきである。よって、中野市議会は、国及び政府に対し、障害者自立支援法における応益負担を廃止するよう強く要望するものである。

所得税法第56条の廃止を求める意見書

中小業者及び農業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。それらの事業者を支えている家族従業者の「働き分」（自家労賃）は、所得税法第56条で「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払は必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていない。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は86万円、家族の場合50万円で、家族従業者はこ

のわずかな控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状況となっている。また、家業と一緒にやりたくてもできないことが、後継者不足に拍車を掛けている。税法上では青色申告にすれば、給料を経費にすることができ、同じ労働に對して、申告方法で差をつける制度自体が矛盾している。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では自家労賃を「必要経費」として認めている。家族従業者の労働の社会的評価、働き分を正當に認め、人権保障の基礎をつくるためにも、所得税法第56条の廃止が必要である。

よって、中野市議会は、国に対し、所得税法第56条の廃止を強く要望するものである。

■ 決議

北信総合病院の早期再構築を求める決議

北信総合病院は、昭和20年に設立以来、地域の中核医療機関として、医療をはじめ介護、福祉、保健業務

の先端を担っており、北信地域住民にとってなくてはならない存在である。しかし、この病院は、精神科棟が昭和36年、中央病棟が昭和40年の建築など一部施設の老朽化が目立ち、更に増築の繰り返しにより、利便性も必ずしもよくないことから、地域住民の誰もが再構築を望んでいるところである。そのため、今

も移転新築か現地再構築の検討がなされているところであるが、具体的な方針の決定には至っていない。もし移転新築となれば、移転先によっては投下資本が大きく、関係市町村の負担は過大になることが予想され、また、患者の利便性、

地域経済に及ぼす影響なども懸念されるところである。一方、現地に再構築した場合は、立地条件や交通の便がよく、既存の一部施設については利用が可能であり、また、患者の利便性、経済性にも優れていることから、現地再構築こそが最良の方策と考えられる。

このことは、ひとえに我々の世代だけでなく、次世代にも大きな影響を及ぼすことでもある。

よって、中野市議会は、

地域住民の命と生きがいのある暮らしを守るために、北信総合病院関係者はこの病院の早期再構築を英断されるよう強く求めることを決議する。

■ 請願

◎請願第2号 所得税法第56条の廃止を求める請願

請願者 長野県商工団体連合会 婦人部協議会
会長 小野 百合子
外1団体

(長野市西後町625番地6)

■ 陳情

◎陳情第6号 市町村国保の改善を求める陳情

陳情者 長野県社会保険推進協議会
代表委員 熊谷 嘉隆
外5名

(長野市鶴賀629番地1)

◎陳情第6号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情

陳情者 長野県社会保険推進協議会
代表委員 熊谷 嘉隆
外5名

(長野市鶴賀629番地1)

議会報告会と住民懇談会について

去る11月12日及び13日に開催いたしました、議会報告会と住民懇談会へご参加をいただき、ありがとうございました。

住民懇談会で皆様からいただきましたご意見等は、今後の参考とさせていただきます。

なお、住民懇談会で「旧中野高等学校跡地について」いただきました主な意見につきましては、次のとおりです。また、議会HPへも掲載しています。

- 庁舎を旧中野高校跡地へ移転した場合、周辺道路は細く、敷地内の職員移動にもロスがある。
- 広域施設の老人ホームを建設し、併設して託児所を作り、相互に交流したかどうか。また、広域職員の臨時職員割合が多いので、専門学校等職員の育成的なのを作ったかどうか。
- きのこの全般の体験、学習型施設としての施設。久石譲氏の生誕地として「久石譲ワールド」の施設、三沢忠の生誕地として美術館。
- 中野産の物産を揃えての販売施設。
- 地元産の食材による食事処。テーマパーク、アミューズメントと物販、飲食の3本柱が重要。観光の拠点施設として「コンセプトをしっかりとしたテーマ
- パーク」をつくり、中野市の滞留時間を長くする。
- 学生の農村体験の受け入れ拠点としての利用。
- 市庁舎は将来何十年、何百年続くかわからないが、現在の市庁舎敷地と旧中野高校跡地を比較し、スペースを見て、よく精査して前向きにいろいろ考えていただきたい。
- 例えば精神疾患の人たちが働けるスペースとかでもないと思う。
- いくら安くても使えないものを買っては意味がない。その辺を慎重に議会としても検討していただきたい。
- 土地建物取得に関して、今中野市で持っている要らない土地を処分、交換してでも大きい環境のいいところを取得するような考えにならないと、だめだと思う。

●県と一緒に、例えば須坂市が長野養護学校の分教室を須坂小学校に作るという話も伺っている。ぜひ特別な支援を要する子供のセンター的な場所としての利用は検討できないか。

●敷地も広い、体育館、講堂もあり、教室もいっぱいある。文化芸能、スポーツ、農工商の連携、いろんなグループの交流、NPO法人、または弱者救済施設。そういったものを総合的に考え、一つのプロジェクトを立ち上げたかどうか。

●今2人に1人ががんになっており、3人に1人ががんで亡くなっている。がん患者が毎日の生活を楽しく過ごせるような看護ケア病棟を中野市に1つ欲しい。それから24時間体制の在宅訪問ステーションがどうしても欲しい。

●ある程度の方向性を打ち出し、市民に早く示してもらいたい。よく検討し、もう一歩進めていただきたい。

●旧中野高校の跡地は県行政で、生涯学習とか、男女共同参画とか、スポーツ振興とか、障害を持たれた方の施設とか、そう

いうものをぜひやっていただきたい。

●市役所をどこへ持つていてもいいと思うが、わざわざ中野の端へ、まちの混んでいる所を抜けて行くことに不便さを感じる。

●老人ホームが非常に不足しているのを、老人ホームをつくる。あるいは保育園だったところへ持つていってもいいのではないかと思うが、市役所をあそこへ持つていくというのは反対。

●合併により豊田地域の旧村民によかったことは何もない。新庁舎建設に当たり、また費用の一部を負担することになりかねないことを懸念している。

第2代後期議会だより編集委員名簿

(順不同)

委員長	山岸 國廣
副委員長	竹内 知雄
委員	清水 照子
委員	町田 博文
委員	西澤 忠和
委員	林 紘一
委員	佐藤 恒夫
委員	沢田 一男
委員	金子 芳郎
委員	野口 美鈴

あとがき

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様にはご健勝にて新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年は歴史的な政権交代があり、新年度予算編成に向けての事業仕分け作業が行われました。

新年度予算を注視しながら、地方自治体にも大きく影響を及ぼすものと思います。議会として今後の推移を見守り、訴えるべきはしっかりと訴えてまいります。

昨年開催しました議会主催の住民懇談会には多数の市民に出席いただき旧中野高校跡地利用について活発な意見交換が由来しました。頂いた意見を参考にしながら今後の議会活動に生かしてまいります。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。